

別 表 (1)

令和6年6月1日～

サービス利用料金及び自己負担額(1日当たり)

【併設型ユニット型短期入所生活介護(介護予防)費】

(1) 個室(ユニット型)

項 目	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用料金	5,290 円	6,560 円	7,040 円	7,720 円	8,470 円	9,180 円	9,870 円
自己負担額 (1割)	529 円	656 円	704 円	772 円	847 円	918 円	987 円
介護保険給付費	4,761 円	5,904 円	6,336 円	6,948 円	7,623 円	8,262 円	8,883 円
自己負担額 (2割)	1,058 円	1,312 円	1,408 円	1,544 円	1,694 円	1,836 円	1,974 円
介護保険給付費	4,232 円	5,248 円	5,632 円	6,176 円	6,776 円	7,344 円	7,896 円
自己負担額 (3割)	1,587 円	1,968 円	2,112 円	2,316 円	2,541 円	2,754 円	2,961 円
介護保険給付費	3,703 円	4,592 円	4,928 円	5,404 円	5,929 円	6,426 円	6,909 円

- 送迎費については1回(片道)につき184円が自己負担となります。
- 夜勤職員配置加算 II として、1日につき18円が自己負担となります。
- サービス提供体制強化加算 III として、1日につき6円が自己負担となります。(併設型利用時)
- サービス提供体制強化加算 II として、1日につき18円が自己負担となります。(空床型利用時)
- 介護職員等処遇改善加算(II)として介護保険対象金額の13.6%が自己負担となります。

- 諸雑費として1日につき120円を頂きます。

所得段階に応じた利用者の負担額（食費・居住費）

ショートステイ特養たまゆら

段 階	本人・世帯の所得区分	自己負担額(日額)		高額介護費(月額)
		食費	個室居住費	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者。 ・生活保護受給者。 	300円	880円	15,000円(世帯)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方。 	600円	880円	15,000円(個人) 24,600円(世帯)
第3段階(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方。 	1,000円	1,370円	24,600円(世帯)
第3段階(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える方。 	1,300円	1,370円	24,600円(世帯)
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> ・一般世帯 	1,800円 朝食 460円 昼食 690円	2,200円	44,400円(世帯) ※課税所得380万円未満
	<ul style="list-style-type: none"> ・現役並み所得者相当 	夕食 580円 おやつ 70円		93,000円(世帯) ※課税所得690万円未満 140,100円(世帯) ※課税所得690万円以上